

平成23年 第1回 日南町教育委員会 議事録

日時 平成23年1月6日 PM3:00～PM4:20

場所 日南町役場 第2会議室

出席者：立脇教育委員長 福田教育委員 長崎教育委員 井上教育委員 内田教育長

委員長)定刻となりましたので、ただ今から第1回の教育委員会を開催したいと思います。改めまして、新年明けましておめでとうございます。平成22年度の課題として掲げています、学力向上について仕上げの学期となります。現場でも取り組みがなされ成果が出るように祈っているところでございます。本日も平成22年度教育費の補正予算等も議題としてあがってきております。スムーズな進行ができますようよろしくお願いします。それでは2の報告事項に移ります。

教育長)2ページに11月25日以降の行事報告と3ページに1月以降の予定を掲載しております。1月2月と新年度予算のヒアリングと査定が入ってきます。それを中心とした形になってきます。新年度の予算にあわせて皆さんに審議していただきたいと思いますので、今月の末くらいに次回の委員会を設定したいと思います。以上でございます。

委員長)そうでしたら、3の議事に移りたいと思います。日程1議案第1号について説明をお願い致します。

教育長)日程1議案第1号平成22年度教育費の補正予算についてですが、国の補正予算、きめ細やかな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金の2つの交付金が地方自治体の方へ出ております。今回日南町としての総額で申し上げますときめ細やかな交付金139,000千円、住民生活に光をそそぐ交付金総額が21,000千円となっております。その中で教育費について審議させていただきます。今年度において各分野において要望等聞いておりましたので、その中から精査して要求を上げているところです。本日審議していただいた案件については、1月14日の臨時議会で上程して議決をいただくようお願いするものになります。詳細は事務局の方から説明いたします。

事務局)それでは、6ページから説明させていただきます。補正予算の第6号になります。まずは、学習指導事務310千円ですが、これは小学校の学校図書の充実ということで、22年度の当初予算で300千円組んでありましたが、同額程度を上げさせていただいて23年度予算の前倒しということだと思ってください。続いて、中学校の学校管理運営事務ですけどもこれは昨年の猛暑で勉強するのに大変暑いということで、この事業の方で扇風機を導入するものです。普通教室8教室2台ずつ合計16台整備するものです。続きまして7ページになりますが、同じく中学校の施設営繕改良事業でございますが昭和44年

の建物で水道管から鉄さびが出て困るということがありました。これを改修するものです。大規模改修時に FF 式ヒーターに変えたことに伴い、重油ボイラーと地下タンクが不用になったため撤去したいと思います。続いて中学校費の学習指導事務ですが小学校費と同様に学校図書の実費を図るものです。平成 22 年度の 400 千円で平成 23 年度の前倒しということになります。以上が補正の内容になります。よろしくお願い致します。

委員長) はい。事務局から説明がありましたように、補正予算についてご質問がありますでしょうか。

委員) 中学校の扇風機ということですが、小学校はどうでしょうか。

教育長) 小学校はありません。

委員) 図書費というのは年間 300 千円ということですか。

事務局) 平成 22 年度当初は小学校費 300 千円、中学校費 400 千円についております。

委員長) 他にございませんか。無いようでしたら、承認いただけますでしょうか。

委員一同) はい。

委員長) ありがとうございます。そうしますと議案第 2 号について説明お願い致します。

教育長) 議案第 2 号歴史資料の保存と日南町郷土資料館のあり方についての承認を求めるものです。日南町の郷土資料館ですが、ご存知のとおり旧矢戸分校を使用し 1 階 2 階部分を展示スペースとしております。埋蔵文化財の出土品、古民具、古文書が点数、ポリウムも多くのもがございます。併せて統合して廃校舎になっておりますが、校長室に金庫がございます。その中に学校の資料でありますし、地域の資料が残ったままになっております。こういうものを一同に集めてきちっと保存したいと思っております。また現郷土資料館が老朽化したことにより、これに替わる施設をどのように考えるべきなのかを日南町文化保護条例のなかで諮問機関として文化財保護審議会がございまして、方向性について諮問し答申をいただこうと思っております。詳しいことにつきましては、事務局から説明いたします。

事務局) 諮問の案をつけさせてもらっております。諮問先ですけど、日南町文化財保護審議会になります。内容としましては、歴史資料の保存と日南町郷土資料館のあり方について

てという内容で諮問させていただきたいと思います。先ほど教育長の方から説明のありましたように、矢戸の郷土資料館に農具・民具等を保存展示させていただいております。展示スペースも限られており、また昭和 25 年建設ということで築 60 年が経過し老朽化も激しいところです。今後、郷土資料館のあり方、資料の保存の仕方などを答申していただくようになります。10 ページですけども、現在の郷土資料館の条例を添付しております。次の 11 ページですけども、文化財保護審議会の名簿を載せております。12 ページの方ですが現在矢戸にあります資料館の見取り図を載せております。13 ページですが資料等の項目別の分量を載せております。今後の予定ですけども、1 月 14 日に日南町文化財保護審議会で諮問させていただきたいと思います。2 月上旬ですけども、答申をいただくような予定にしています。それを受けて、予算ヒアリング、3 月の教育委員会には結果をご報告させていただきたいと思います。その後、議会で議決を受けて平成 23 年度に実施していきたいと思えます。

委員長) 今説明をいただきましたが、内容としては、移転することが主になっています。廃校になった旧小学校の利用の一環として移転すること等諮問をし、その結果を受け予算ヒアリング、議会からの承認を受け平成 23 年度に実施するという流れですが、質問等ございますでしょうか。

委員) 歴史資料館におさめられている、資料についてはそれぞれの地区から集めて資料館で一括管理していたと聞いていたのですが、大宮の場合には大宮から出したものは返してもらうということで、すでに大宮に帰ってきていると思うのですが、他の地区でそのような話がありますか。

教育長) 寄贈されたものの所有権については、日南町にあります。町から地元へお貸しするという手続きになります。今後においても同様です。私共が考えていますのは、きちんとした保存が必要であると考えています。散在することは有効ではないと考えております。

委員) 管理は町の方でされるということですか。

教育長) はい。そうなります。

委員長) 教育委員会としての姿勢というのは理解できますが、まちおこしのために地域の方で保存したいということが出てきたときに、町としては貸し出すということによろしいでしょうか。

教育長) 所有権は町になりますので、そういうことになります。

委員) 審議会に諮問される場合には、それらの施設についてきちんとした形で整備していただきたいと思います。

教育長) 保存と展示という意味では、コスト面で大きな開きが出てきます。展示ということになると、不特定多数の方が入るということになります。そうすると、色々な規制がありコスト面で多大な費用になります。このあたりについては、審議会で審議していただきたいと思います。事務局としては、展示というのはあまり考えない方がいいのではないかと思います。ただし、見たいという人が出てきたときには行ってみたいようにしたいと思います。

委員長) 教育長の説明がありました内容について理解していただくことで、承認ということによろしいでしょうか。

委員) はい。

委員長) それでは、すべての議題について終了いたしました。第1回の教育委員会を終了したいと思います。